

## 山梨県 手数料納付連絡票

|      |                 |  |  |
|------|-----------------|--|--|
| 手数料名 | 火薬類製造施設等保安検査手数料 |  |  |
| 略称   | 火薬類製造施設保安検査     |  |  |
| 納付金額 | 41,000 円        |  |  |



### 【この手数料に関するお問合せ先】

山梨県庁防災局 消防保安課

電話055-223-1434

※手続きについてご相談の上、納付をお願いします。

#### ◆ 留意事項

- ・ 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- ・ 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、手続きの担当課へご提出ください。
- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。  
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

#### ◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- ・ 下記QRコードからご確認ください。

